

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	母親学級・両親学級（26-60-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。 ・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。 ・両親学級では、家族の育児問題解決能力の向上を目指し、夫婦の役割を考える。 				
対象者等	妊婦及びその家族				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講翌月、6ヵ月に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級...月1回・半日コース。コーチング指導員や心理相談員による親の役割や夫婦の協力についての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。 ・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めている。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。 ・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催。 				
必要性	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	526	483	460	474	470	470	1,110	
決算額（19年度は見込み）	510	482	436	470	463	439	1,110	
人件費					7,080	7,648		
【事務分担量】（％）					93	109		
合計（ + ）	510	482	436	470	7,543	8,087	1,110	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	510	482	436	470	7,543	8,087	1,110	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
母親学級回数	36	36	36	36	36	48	48	
母親学級参加延人数	798	851	861	861	734	1,009	1,200	
両親学級回数	6	6	6	6	6	7	12	
両親学級参加延人数	401	336	336	339	270	357	600	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	276	講師謝礼	265	講師謝礼	654
	一般需要	調理材料費テキスト代	187	調理材料費テキスト代	174	調理材料費テキスト代	229
	備品購入					妊婦体験ジャケット等	227

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	母親学級参加延人数	861	734	1,009	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	339	270	357	600	600	
	母親学級友達できた回答			88.0%	91.0%	100.0%	最終日アンケートより

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児に関する支援関係部署と情報提供や連携をとりながら行う必要がある。 ・ 出産直前に申し込むことがあり、定員を超えている場合は、安全性等を考慮して次の月を紹介している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
民間などの関係機関と連携を図り、情報提供する。	身近な地域で子育てに関する情報等が得られ、育児不安の解消につながる。
ホームページ等で早めに周知する。	出産日の近い人たちが同じ時に受けられ、妊婦が安全に受講できるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境をつくるため欠かせない事業であり、優先度は高い。

(状況)	<table border="1" style="width: 100%; height: 50px;"> <tr> <td style="width: 5%; writing-mode: vertical-rl;">(要旨)</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> </table>	(要旨)	
(要旨)			

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	妊産婦健康診査（26 - 60 - 66 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯で現在区内に居住する者 				
内容	<p>交付方法：妊婦健康診査受診票（1回目・2回目）は、母子手帳交付時に併せて交付する。保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書の書類とともに申請を受理し交付する。</p> <p>受診方法：妊婦健診は東京都内の協力医療機関において受診可能</p> <p>検査項目：診察、尿検査（糖・蛋白）、貧血検査、血圧測定、保健指導、梅毒血清反応検査（1回目）、HbS抗原検査（1回目）、超音波検査（満35歳以上の方）</p> <p>委託料支出：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価（1回目・2回目・超音波）については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査等審査支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。 平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での検診を行っている。 				
必要性	妊産婦経過、合併症等について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・妊婦健診1回目・2回目及び超音波健診、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	21,242	22,035	21,968	21,391	21,662	23,085	22,206	
決算額（19年度は見込み）	21,001	22,031	21,961	21,380	21,612	23,084	22,206	
人件費					2,155	854		
【事務分担量】（%）					25	10		
合計（+）	21,001	22,031	21,961	21,380	23,767	23,938	22,206	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	21,001	22,031	21,961	21,380	23,767	23,938	22,206	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数1回目	1,386	1,443	1,416	1,375	1,410	1,504	1,475
	受診者数2回目	1,210	1,298	1,305	1,240	1,245	1,337	1,239
	保健指導	60	36	59	123	69	139	87
	超音波検査	168	182	231	247	259	276	288

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	印刷製本費	6	印刷製本費	6	印刷製本費	9
	委託料	妊産婦健診委託料	21,606	妊産婦健診委託料	23,078	妊産婦健診委託料	22,197

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受診率（1回目）	89.0%	89.4%	89.7%	89.4%	95.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）	80.3%	78.9%	79.7%	75.1%	85.0%	受診者数 / 対象者数

問題点・課題 (指標分析)	<p>1 近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあるとともに、就業等の理由により健康診査を受診しない妊婦も見られ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊産婦健康診査の重要性、必要性が高まっている。</p> <p>2 少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、積極的な妊産婦健康診査の受診を促すため、自治体における公費負担の充実を図る必要がある。</p> <p>3 平成19年度から国においても、地方財政措置を講じ、5回程度の公費負担が望ましいとの方針を打ち出している。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>公費負担による受診回数を増加し、かつ、妊産婦健康診査受診費の助成を検討する。</p>	<p>妊娠、出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに妊産婦健康診査の受診を促すことができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	A	<p>流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。</p>

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（4ヶ月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児健診（4ヶ月）（26-64-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後4ヶ月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。				
対象者等	生後4ヶ月の乳児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・BCG予防接種を同時に実施している。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。 ・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。 				
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,281	2,097	4,141	2,845	2,960	3,280	3,299
	決算額（19年度は見込み）	2,093	2,050	2,684	2,714	2,724	3,186	3,299
	人件費					13,603	15,900	
	【事務分担当】（%）					194	215	
	合計（+）	2,093	2,050	2,684	2,714	16,327	19,086	3,299
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,093	2,050	2,684	2,714	16,327	19,086	3,299	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数	1,365	1,444	1,380	1,363	1,391	1,397	1,360

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師・看護師	2,310	医師・看護師	2,929	医師・看護師	2,934
	一般需要	健診用消耗品	93	健診用消耗品	131	健診用消耗品	226
	役務費	健診通知用	107	健診通知用	101	健診通知用	113
	使用料賃	ベビーテーブルリース料	214	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	26

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受診率	96.9%	98.0%	99.1%	98.3%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>育児不安の早期発見に役立つ効果的な健診体制にする必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6ヶ月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児健診（1歳6ヶ月）（26-64-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6ヶ月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6ヶ月に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。 ・保健所にて月2回実施 				
経過	平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施する。				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,170	4,317	4,797	4,794	4,774	4,978	4,962
	決算額（19年度は見込み）	4,110	4,155	4,285	4,706	4,725	4,878	4,962
	人件費					14,637	18,946	
	【事務分担当】（%）					206	273	
	合計（+）	4,110	4,155	4,285	4,706	19,362	23,824	4,962
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	4,110	4,155	4,285	4,706	19,362	23,824	4,962	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数	1,284	1,307	1,242	1,256	1,327	1,255	1,300

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師・歯科医師等	4,506	医師・歯科医師等	4,668	医師・歯科医師等	4,712
	一般需要	健診用消耗品	120	健診用消耗品	105	健診用消耗品	137
	役務費	健診通知用	80	健診通知用	105	健診通知用	113

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受診率	89.8%	89.6%	89.9%	89.6%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>育児不安の解消に役立つ内容にするとともに、更なる健診体制の効率化を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島） ・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	幼児の健全な育成のため重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児健診（3歳児）（26-64-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	母子保健法第12条	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。				
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。 ・保健所にて月2回実施。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に試行による休日健診を1回実施した。 ・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施する。 				
必要性	乳児・1歳6ヶ月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,069	5,350	6,015	5,088	5,075	5,186	5,177
	決算額（19年度は見込み）	4,455	4,938	5,803	5,024	5,075	4,991	5,177
	人件費					13,775	18,899	
	【事務分担当】（%）					196	271	
	合計（+）	4,455	4,938	5,803	5,024	18,850	23,890	5,177
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,455	4,938	5,803	5,024	18,850	23,890	5,177	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数	1,163	1,249	1,226	1,205	1,266	1,240	1,213

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師・歯科医師等	4,860	医師・歯科医師等	4,773	医師・歯科医師等	4,930
	一般需要	健診用消耗品等	105	健診用消耗品等	105	健診用消耗品等	134
	役務費	健診通知用	110	健診通知用	113	健診通知用	113

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受診率	86.1%	86.1%	85.7%	85.4%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>育児不安の解消に役立つ内容にするとともに、更なる健診体制の効率化を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	幼児の健全な育成のため重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（6・9ヶ月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児健診（6・9ヶ月児）（26-64-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後6・9かヶ月の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。				
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7ヶ月児及び9・10ヶ月児の乳児				
内容	<p>交付方法：4ヶ月児健診受診時に6ヶ月・9ヶ月の受診票を交付。未受診者については個別郵送。</p> <p>受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）</p> <p>検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等</p> <p>委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする</p> <p>委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>				
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。				
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	17,144	17,543	18,044	17,836	16,886	15,909	16,146
	決算額（19年度は見込み）	16,142	17,539	16,684	16,332	16,049	15,907	16,146
	人件費					1,638	854	
	【事務分担当】（%）					19	10	
	合計（+）	16,142	17,539	16,684	16,332	17,687	16,761	16,146
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	16,142	17,539	16,684	16,332	17,687	16,761	16,146	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数(6ヶ月)	1,211	1,310	1,241	1,225	1,245	1,208	1,233
	受信者数(9ヶ月)	1,146	1,253	1,235	1,216	1,154	1,181	1,193

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	受診票印刷	80	受診票印刷	80	受診票印刷	82
委託料	健診委託料等	15,969	健診委託料等	15,827	健診委託料等	16,064	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	受診率（6ヶ月）	87.1%	87.7%	85.7%	89.2%	90.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（9ヶ月）	86.4%	81.3%	83.8%	86.3%	90.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	経過観察健診（26-64-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。				
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達の遅れや心配について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 ・17年4月より、1歳6ヶ月児健診で心理相談を行った児を対象に、グループ指導「めだかタイム」を実施。他親子との交流の中で相互の学びあいと具体的な指導を区内保育園の保育士の協力により実施。（次世代育成支援行動計画事業） 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 				
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,037	2,034	1,686	1,686	1,481	1,478	1,524
	決算額（19年度は見込み）	2,018	2,001	1,672	1,647	1,411	1,379	1,524
	人件費					4,130	6,456	
	【事務分担当】（%）					66	90	
	合計（+）	2,018	2,001	1,672	1,647	5,541	7,835	1,524
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,018	2,001	1,672	1,647	5,541	7,835	1,524	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	心理相談	188	232	233	226	315	277	280
	経過観察	307	300	198	214	160	154	231

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	医師等雇上げ	1,391	医師等雇上げ	1,364	医師等雇上げ	1,491
	一般需要	消耗品	20	消耗品	16	消耗品	33

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受診率(経過観察)	73.3%	79.2%	77.0%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

(問題点・課題分析)	乳幼児の心身の発達についての親の不安を受け止め、適切な治療や療育環境を提供する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係機関との連携を強化する（たんぽぽセンター・保育園等）。	複数機関の関わりにより母児への支援が強化される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児（精密）検査	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児（精密）健診（26-64-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。				
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者				
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6ヶ月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。				
経過	平成9年度より3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。				
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 乳児、1歳6ヶ月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	348	196	232	225	213	196	143
	決算額（19年度は見込み）	316	194	205	199	167	120	143
	人件費					1,293	854	
	【事務分担当】（%）					15	10	
	合計（+）	316	194	205	199	1,460	974	143
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	316	194	205	199	1,460	974	143	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	乳児精密受診数	39	22	37	21	27	28	21
	1歳6か月児精密受診者数	9	15	19	24	14	19	15
	3歳児精密受診者数	31	24	22	18	25	43	22

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需要	精密受診票	3	精密受診票	8	精密受診票
委託料	精密健診委託料等	164	精密健診委託料等	112	精密健診委託料等	131	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	発見率(乳児)	1.5%	1.9%	2.0%			受診者数 / 健診対象者数
	発見率(1歳6ヶ月児)	1.7%	0.9%	1.4%			受診者数 / 健診対象者数
	発見率(3歳児)	1.3%	1.7%	3.0%			受診者数 / 健診対象者数

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

(状況)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	妊産婦・新生児訪問（26-64-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠	母子保健法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。				
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦 新生児：新生児期から乳児健診前の第一子と産婦（里帰り者も含む）、育児困難・多胎等の要支援母児				
内容	保健師及び非常勤職員（保健業務指導員）並びに新生児訪問指導員（委託助産師）が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 ・平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。 ・予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。 ・平成19年度から第一子全数訪問のため、非常勤助産師を2名に増員した。 				
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託先：日本助産師会荒川区支部				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,101	3,085	2,988	2,866	2,754	2,721	5,481	
決算額（19年度は見込み）	3,012	2,952	2,860	2,558	2,655	2,653	5,481	
人件費					3,706	5,551		
【事務分担量】（%）					43	65		
合計（+）	3,012	2,952	2,860	2,558	6,361	8,204	5,481	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,012	2,952	2,860	2,558	6,361	8,204	5,481	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新生児（保健師＋非常勤職員）	444	489	312	362	384	391	925
	妊産婦（保健師＋非常勤職員）	470	502	322	416	408	431	785
	新生児、妊産婦（委託）	47	45	31	15	31	35	45

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,220	非常勤職員報酬	2,221	非常勤職員報酬	4,557
	共済費	非常勤職員社会保険	255	非常勤職員社会保険	258	非常勤職員社会保険	554
	特別旅費	非常勤職員旅費	4	非常勤職員旅費	0	非常勤職員旅費	0
	一般需要	訪問用消耗品	23	訪問用消耗品	1	訪問用消耗品	147
	委託料	訪問指導委託料	153	訪問指導委託料	173	訪問指導委託料	223

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	362	384	391	925	925	
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	416	408	431	785	785	
	訪問件数（委託）	15	31	35	45	45	

（問題点・課題） 指標分析	核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要である。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）					

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
育児困難の母親に対してより早期に効果的な訪問実施体制を検討する。	効果的な働きかけにより、より早期に子育てによる問題を解消できる。
経産婦は育児経験があっても育児上の悩みを訴えることが多い。また、経産婦であっても育児困難のケースには上の子を含んだフォローが必要である。このため第一子に限らず全数対象にする必要がある。	育児困難についての早期把握、対応ができる。また、関係機関との連携もでき、虐待予防が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会議案（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子育てファミリー事業（26-64-83-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子健康法第14条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。				
対象者等	乳幼児の子を持つ保護者				
内容	<p>1 子育てハッピー講座 ごっくん期講習会（4～5ヶ月） 年12回 もぐもぐ期講習会（7～9ヶ月） 年12回 かみかみ期講習会（12～14ヶ月） 年12回 よちばく講習会（15～18ヶ月） 年12回 合計48回 各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。またよちばく期については家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー講演会（通年齢） 年2回</p> <p>3 すこやかママの骨密度測定 3歳児健診来所の母親を対象に希望者に骨密度測定を行う。</p>				
経過	平成18年度まで乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催してきた。平成19年度から対象を子育て世代（成人）までにひろげ継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施する。				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親同士の交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。もぐもぐ期については、4ヶ月健診時にちらしを配布し周知している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,834	
決算額（19年度は見込み）							1,834	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,834	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,834	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	かみかみ期講習会回数							12
	かみかみ期講習会参加数							600
	もぐもぐ期講習会回数							12
	もぐもぐ期講習会参加数							600
	ごっくん期講習会回数							12
	ごっくん期講習会参加数							600
	よちばく期講習会回数							12
	よちばく期講習会参加数							360
	アレルギー講演会回数							2
	アレルギー講演会参加数							80
	すこやかママの骨密度測定回数							24
	すこやかママの骨密度測定実施							720

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金					保育士・検査技師	588
	報償費					講師謝礼	568
	一般需用					調理材料費テキスト代	650
	修繕費					修繕費	0
	使用料					会場使用料	28
	備品購入					備品購入費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
指標	かみかみ期講習会参加数				600	600	
	もぐもぐ期講習会参加数				600	600	
	ごっくん期講習会参加数				600	600	
	よちばく期講習会参加数				360	360	
	アレルギー講演会参加数				80	80	
	すこやかママの骨密度測定実施数				720	720	

(指 標 課 題 分)	少子化、核家族化により子育て経験がなく育児不安を持つ親が増加しており、離乳食に加え育児教室的な要素が求められている。
他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度より育児支援と家族の健康づくりの視点にたち、月齢にあわせ継続して参加できる子育てファミリー事業として再構築し、実施している。	子の発達に合わせた総合的な子育ての支援が受けられ、育児不安の解消ひいては家族の健康づくりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
--	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部 健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	今泉厚子	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	すくすくサポート事業（26-64-86-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠法令等	母子保健法第2条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。				
対象者等	育児困難を抱える母親・家族				
内容	<p>ママメンタルサポート相談事業 産後うつ傾向、育児不安などの症状を持つ親に対して精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 楽々ホットサロン（通称 I・スペース） 育児不安や育児葛藤が強い母親を対象にグループケアを行い健全な育児が継続できるよう支援し虐待を予防する。 特別育児相談 育児方法について、集団の教室だけでは解決できず、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。</p>				
経過	平成19年度より開始				
必要性	昨今の少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待予防の視点からも支援が必要となっている。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							988
	決算額（19年度は見込み）							988
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	988
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	988	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ママメンタル事業							72人
	楽々ホットサロン（Iスペース）							88人
	特別育児相談							60人

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金					医師・心理士・保育	939
	一般需用					玩具等	49

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	ママメンタルサポート事業				利用者 72人		3名×2回×12月
	楽々ホットサロン（スペース）				96人		8名×12回
	特別育児相談				60人		5名×12回

（問題点・課題）	<p>1 子育て支援事業との連携など、育児困難に対してより幅広い支援体制を整える必要がある。</p> <p>2 19年度第1子新生児全数訪問としたため、相談件数が増える可能性がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
育児困難事例への具体的な支援を関係機関と連携して支援する。	より具体的なサポートができる。
事業の回数を増やすとともに育児相談の枠を拡大する。	要支援者に対して予防的な関わりができ、早期の回復が見込める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	市川和代	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	母子健康手帳交付費（26-68-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠	母子保健法第16条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録及び予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。				
対象者等	・妊娠届をした妊婦 ・再交付届者				
内容	妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。 （内容）：母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票（前期・後期）・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査申込書・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児医療費助成・児童手当」チラシ（子育て支援部計画課より）・「出産費用貸付制度」チラシ（国保年金課より）等				
経過	・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。 ・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、4か月児健診時に配布することに変更。				
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	674	690	690	498	477	451	451
	決算額（19年度は見込み）	560	549	417	426	451	422	451
	人件費					981	854	
	【事務分担当】（%）					15	10	
	合計（+）	560	549	417	426	1,432	1,276	451
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	560	549	417	426	1,432	1,276	451	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	交付冊数	1,566	1,587	1,599	1,545	1,578	1,677	1,650

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需要	母子保健バッグ等		368	母子保健バッグ等	339	母子保健バッグ等	361
	役務費	出生通知用はがき	83	出生通知用はがき	83	出生通知用はがき	90

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
交	交付件数	1,590	1,578	1,677	1,650	1,700	
標							

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	乳幼児健康教育	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	新村真由美	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	乳幼児健康教育（26-76-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	母子健康法第14条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	乳幼児の発育を促し、発育の状態に応じた生活が出来るよう離乳食を中心に育児のポイントについて具体的な助言を行う。				
対象者等	4～5ヶ月児をもつ保護者 7～9ヶ月児をもつ保護者 12～14ヶ月児をもつ保護者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象別に3種類の講習会を開催している。 ごっくん期離乳食講習会（4～5ヶ月） 年12回 もぐもぐ期離乳食講習会（7～9ヶ月） 年12回 かみかみ期離乳食講習会（12～14ヶ月） 年6回 合計30回 ・各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食（初期、中期、完了期）を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年度から離乳食講習会（4～11ヶ月）年10回、1歳児講習会（12～15ヶ月）年4回を実施 ・平成7年度から離乳食講習会の対象月令を7～9ヶ月児とし、離乳中期のすすめ方を中心にした。 ・平成11年度末をもって、尾久保健相談所が廃止となったため、平成12年度より保健所で相談所分と合わせて実施 ・平成14年度から参加参加月例の均等化及び人数の偏りを解消するため、離乳食講習会年10回を12回に、1歳児講習会を年7回に増やし参加者の利便を図った。 ・平成17年度から結核予防法が改正され4ヶ月健診が1日制になり、健診時に行っていた離乳食初期についての支援ができなくなったため、対象別にごっくん期、もぐもぐ期、かみかみ期離乳食講習会年30回開催とした。 ・平成19年度から育児支援と家族の健康づくりの視点にたち子育てハッピー講座として事業を組み替え実施する。 				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親の仲間入りをすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。もぐもぐ期については、4ヶ月健診時にちらしを配布し周知している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	87	81	81	77	120	120	/	
決算額（19年度は見込み）	78	80	76	67	115	104	/	
人件費	/	/	/	/	4,898	6,506	/	
【事務分担量】（%）	/	/	/	/	93	105	/	
合計（+）	78	80	76	67	5,013	6,610	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	78	80	76	67	5,013	6,610	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	かみかみ期講習会回数	7	7	7	6	6	6	-
	かみかみ期講習会参加数	179	145	175	143	151	185	-
	もぐもぐ期講習会回数	10	12	12	12	12	12	-
	もぐもぐ期講習会参加数	226	246	295	278	319	310	-
	ごっくん期講習会回数					12	12	-
	ごっくん期講習会参加数					542	566	-

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	材料費等	115	材料費等	104		-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	かみかみ期講習会（1歳児）参加数	143	151	185	-		
	もぐもぐ期講習会（中期）参加数	278	319	310	-		
	ごっくん期講習会（初期）参加数	-	542	566	-		

（問題点・課題分析）	<p>少子化、核家族化により子育て経験がなく育児不安を持つ親が増加しており、離乳食に加え育児教室的なカリキュラムが求められている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>平成19年度から育児支援と家族の健康づくりの視点に立ち子育てファミリー事業として組み替えて実施</p>
	<p>改善により期待する効果</p> <p>子の発達に合わせた総合的な子育ての支援が受けられ、育児不安の解消ひいては家族の健康づくりが期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	D	19年度より子育てファミリー事業に発展的に解消することとしたため廃止する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	歯科衛生費（歯科相談室）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	山田宏美	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	歯科衛生費(26-78-20-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠法令等	地域保健法	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及びう蝕予防処置を行う。これにより口腔保健の向上を図る。 また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。				
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・幼児を持つ親等（健康教育）				
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 来所者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内 容 歯科検診と口腔健康教育・指導の実施36回 予防処置（歯磨き指導等とフッ化物塗布）の実施80回 保育園等の所外健康教育20回				
経過	平成10年度－「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合した。 平成12年度－開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度－開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げう蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度－開設回数38回/年 36回/年に回数減				
必要性	早期から歯の検診や教育を受けることにより口腔の健全を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別指導（歯磨き指導・生活習慣チェック）とフッ化物塗布				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	1,191	1,190	1,178	1,178	1,124	1,124
	決算額（19年度は見込み）	1,177	1,185	1,178	1,177	1,124	1,016	1,124
	人件費					1,982	2,260	
	【事務分担当】（%）					23	56	
	合計（+）	1,177	1,190	1,178	1,177	3,106	3,276	1,124
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	973	950	653	574	606	581	582
	一般財源	204	240	525	603	2,500	2,695	542
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	歯科検診者数	1,645	1,709	1,307	1,146	1,048	988	1,100
	予防処置者数	1,533	1,502	1,032	910	958	908	1,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般賃金	歯科医師	972	歯科医師	864	歯科医師	972
	需用費	用品・薬品・器材等	152	用品・薬品・器材等	152	用品・薬品・器材等	152

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	1歳6か月児う蝕罹患児率	2.0	2.3	1.8	1.8	1.5	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患児率	18.8	19.4	16.3	16.3	15.0	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕数	1.8	1.5	1.5	1.5	1.0	う蝕罹患歯数/受診児数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における学校との連携が課題である。 ・小児が地域で円滑に虫歯予防を中心とした歯科受診ができるシステムの充実を図る（小児のかかりつけ歯科医をつくる）。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成17年度：23区う蝕罹患率平均 1.6歳児歯科健診：2.6% 3歳児19.1%</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健康教育（どこでも健康教室）の充実	乳幼児、学童、成人等を対象に各ライフサイクルにおける健康教育を行い、う蝕と歯周疾患を予防し健康な口腔を維持、向上させることが期待できる。
教育委員会、学校歯科医会との連携強化	平成18年度に策定した「学校歯科保健計画」に基づき、事業の充実を図ることにより学童・生徒の口腔保健の向上が期待できる。
歯科医師会との連携強化	区民の口腔保健の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--